

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4190900045		
法人名	有限会社 エムエス		
事業所名	グループホーム紫陽花の路		
所在地	〒843-0301 佐賀県嬉野市嬉野町大路下宿甲4714番地6		
自己評価作成日	令和3年9月14日	評価結果市町村受理日	令和4年4月25日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人 佐賀県社会福祉士会		
所在地	佐賀県佐賀市八戸溝一丁目15番3号		
訪問調査日	令和3年11月24日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

併設の医療機関と同じ敷地内にあることで、24時間医療サポートを受けられます。体調不良時や急変時はすぐに対応を行ってもらうことができています。それにより安心して施設での生活を送ることができられています。リハビリ室でのリハビリも受けられたり、週に1回、音楽療法もあり、機能維持訓練も受けられています。
食事面でもそれぞれの病気に合った療養食を栄養士による栄養管理の下、提供しており、医療面からの健康管理もできていると思います。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

JR嬉野駅に近い住宅街の中にあるクリニックに併設されたホームである。玄関前の花壇には季節の花が植えられ、四季折々の色合いを楽しむことが出来る。室内は木の温もりを感じる造りで、天井も高く、日の光も十分に入り開放感がある。入居後も、併設クリニックの受診や訪問等でリハビリ(身体・音楽療法)を継続することができる。理学療法士や作業療法士とホーム職員が、入居者の情報共有するために週に1回ミーティングを行っており、医療機関との連携が密に図られている。食事も、併設クリニックの厨房から提供されるため、医療度が高い入居者の食事にも対応可能である。感染対策をしながら、制約がある中でも入居者が楽しく過ごせるよう創意工夫に努めているホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事務所等施設内に提示し、いつでも職員の目につくようにして入居者様の支援に繋がるようにしている。	ホーム理念は玄関等2ヶ所に掲示している。課題があれば職員で話し合い、全体会議で共有化を図るようにしている。しかし、理念の理解について、職員間で差がみられている。	入職時の理念教育や理解を深めるための研修を行うことで、理念を共有して実践に取り組むことに期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナ感染の影響で地域方々との繋がりが取れなくなっているが、クリニック受診時やリハビリ室で過ごす際、顔なじみの方など声をかけてもらっている。	コロナ禍のため地域との交流は中止しているが、敷地周辺で地域住民との触れ合いは継続している。月1回、地域の清掃に法人職員が参加し、地域との関係継続に努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議の場で、地域の方々との意見交換をしながら情報提供を行っていたが、現在は書面による会議になっており、直接的に関わる事はなくなっている。相談等があれば、その都度対応している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在新型コロナの影響で書面による会議としており、何かあれば、「グループホームへのご意見等」という用紙を同封しており、返信しており、返信していただくようにしている。いただいたご意見等は職員で目通し入居者様への支援に繋げるようにしている。	コロナ禍のため書面で開催している。書面には写真を掲載し、ホームの状況をわかりやすく伝えるような工夫がなされている。出された意見は職員で話し合い、サービス向上に努めている。家族は議事録を自由に閲覧できる。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	ケアマネが中心となり交流を行い、入所、退所状況の情報を提供を行いながら協力関係を築いている。	市担当者とは、日頃から情報交換しており、協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	併設した病院での身体拘束委員会に毎月参加し委員会での情報は他の職員とも共有し車椅子やベットからの転落にも気を付けて拘束しないようにケアに取り組んでいる。	玄関は開錠している。法人全体の研修会のテーマに身体拘束も含まれており、病院が開催する身体拘束適正化委員会に参加している。しかし、マニュアルや指針の整備が不十分であり、介護の視点に立った身体拘束に関する研修の開催が未実施である。	介護保険法に基づいた身体拘束に関する研修(外部研修も含め)を開催すると共に、マニュアルの整備や整理を行い、身体拘束に頼らないケアへの理解を深め、実践に期待したい。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	勉強会や研修会に参加するようにしている。各自が虐待に対する意識を持ち、職員間でも注意し合うようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	学ぶ機会も少なく詳しいことは理解できていないと思う。ケアマネが中心となり動いて頂いている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書や重要事項説明書を説明し不明な点や質問等には丁寧に答えるようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族様からの要望など話を伺った職員が他の職員とも情報を共有して反映できるようにしている。また、電話でも話を聞いて入居者様の支援に繋げるように努めている。	月1回、家族に送るホーム便りに入居者の日頃の生活を掲載して伝えるよう努めている。家族の面会時には意見を聞くようにしており、日頃から信頼関係を築くよう努めている。また、出された意見は運営に活かすよう組織的に取り組んでいる。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日勤帯・夜勤帯の報告を毎日代表へ行っている。必要時には、代表を交えて話し合いを行い、相談したり意見交換したりしている。	月1回のカンファレンス開催時に、職員の意見を聞く機会を設けている。必要時には、法人代表者を交えて話す事もあり、職員の意見を運営に反映するよう取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	相談がある時は代表へ個々人で連絡を行い、本人の意思を確認されながら対応されている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各種委員会へ担当職員が参加し内容を共有するようにしている。また勉強会に積極的に参加してもらい、分かりにくい所は指導し、職員全員で支えながら仕事に取り組んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者との交流はないが、地域包括支援センターが行っているケア会議にケアマネジャーが参加している。同施設内にある通所介護の職員と情報交換をし良い所は業務に取り入れるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居決定後に、本人様と面会を行い要望や困っている事等尋ね、入所前に職員間で情報を共有して安心して頂けるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様とのお話を伺っていきなからで要望等を傾聴するようにしている。伺った内容については、職員同士で情報共有し、要望を実現できるようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初期の面談はケアマネージャーが主に行い、職員へ情報共有し、支援出来る事を検討するようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様と話をすることで、常に寄添い話に耳を傾け支援するようにしている。また、共に暮らす家族と思ひ接し、入居者様の出来る事を見極め、出来ることは見守りながら行うようにし、一緒に生活しているという関係ができるように努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月のお手紙で日常生活の様子をお手紙で報告し、変化があった時には電話連絡するようにしている。ご家族様と情報共有することで支えあっている関係づくりを途切れのないようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないう、支援に努めている	現在ではコロナの影響で直接面会はできないが、リモート通信での面会を実施している。外来受診時やリハビリ室で顔なじみの方に声掛けて頂いたりし、交流が途切れないようにしている	コロナ禍のため制約された生活であるが、敷地内の散歩や通院時に、入居前の馴染みの人と触れ合う機会を大切に支援している。また、家族・友人との面会や電話、手紙、リモート面会等の手段により、関係継続に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居される前ご近所であったりされる時は、食席やレクリエーション時の配置などお話が出来るようにしている。また、個々の性格などを把握して孤立されないようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	職員が直接関わることはないが、ご家族様に会った際にはお声をかけをさせていただき様子などを伺うようにしている		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	話を伺い、本人さんの思いや意思を把握できるように努めている。意思疎通が困難な方は日常の様子を観察しながら、本人様の意向が汲み取れるように職員間で話し合い、意向に沿ったケアが出来るように努めている。	入居者の言葉だけでなく、表情や行動、各々の場面での気付き等を職員で話し合い、思いや意向の把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前にお話を聞かせて頂いたり、ケアマネジャーからのアセスメント等で情報を把握するように努めている。入所後は日常生活の中の会話などからどのように生活されてきたかを聞き出し状況把握するように努めるようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の日勤帯・夜勤帯の記録を個別にノートに記載し、各職員が把握するようにし、申し送りの中でその日の状態変化等を話し合い、身体状況や健康状態等の把握に努めるようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画はケアマネが中心となりモニタリングをし、日常生活のチェックをし行うようにしている。また、職員が入居者様と関わり状況把握に努めるようにして、ケアマネに情報提供を行い介護計画が作成できるように努めている。	6ヶ月ごとにモニタリングを行い、サービス担当者会議を開催し、本人や家族の意向、関係者の意見を取り入れた介護計画を作成している。記録も、わかりやすさに配慮し作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録に気づき等の記録を記載し、情報の共有に努めている。また、リハビリ室で訓練等を受けられている方等は、理学療法士や作業療法士にその時の様子を伺い、記録に残すようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日々の生活の中で状況変化がある事もあり、職員間での情報共有をこまめに行うようにし、柔軟な支援ができるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源が少なく、関わるのが殆どない。近所の美容師の方が訪問される程度である。または、リハビリに行く際、近所の方と挨拶を交わす程度である。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者様全員が併設すのクリニックがかかりつけ医で、職員が付き添い定期的に受診されている。また、24時間対応可能であるため、緊急時には直ぐに適切な医療支援が受けられるように支援している	契約時に入居前のかかりつけ医を継続できる事を説明し、家族が決めている。併設クリニックや歯科、皮膚科はホームで受診を支援しており、また、併設クリニックとは日中に入居者の情報を共有し、夜間の急変時に備える等、医療面での支援が手厚い。眼科については、情報を共有し、家族で送迎で受診し、適切な受診がなされている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日頃の生活状況等やバイタルチェックなどから、変化があった際には、看護師に連絡し指示を仰ぐようにしている。また、定期受診時の様子を記録し、介護にあたっての注意点を記録してもらっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には生活状況等を状況提供票に記載し、入院先に情報提供を行っている。入院中は面会に行くようにし、現状把握に努めるようにしている。退院時は、サマリーにて入院時の様子を把握、退院後の注意点など把握しながら、関係者との関係づくりを行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に終末期は重度化になった場合の対応を書類を用いて、主治医より説明し同意を得るようにしている。職員は様子を見ながら併設クリニックの看護師と情報提供を行って、支援の方法を検討していくようにしている。	契約時に終末期についてホームで出来る事と出来ない事を説明し、同意書を作成している。看取りの指針やマニュアルの整備がなされており、職員への周知も行われている。本人の状態が悪化した際は主治医から家族に対し説明がなされ、終末期の過ごし方は都度家族が決めるよう支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に訓練は行っていないが事業所内での勉強会で対応等を学ぶようにしている。また、実際に起こった急変時の対応について、職員間で状況を共有し、次に起こった際の対応に備えるようにしている。実際、緊急時にはクリニックの看護師へ連絡を行い、早急に対応できる対応が整っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域との協力体制は整っていない。災害時等については、年2回、併設機関と連携し避難訓練を実施している。夜間帯の訓練は行っていない。	日中を想定した火災避難訓練を年2回実施している。法人で災害時の備蓄や緊急時のバックアップ体制がある。しかし、夜間想定訓練や夜勤者、地域住民の訓練参加等がなされていない。	夜勤者も訓練に参加し、夜間想定での避難訓練を実施し、地域住民の参加を得る等、協力体制を作るための取り組みに期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	介護時における声かけであったり、プライバシーへの配慮等気をつけるようにしている。	トイレや入浴時はドアを閉めたり、訪室時はノックや声を掛けを徹底し、プライバシーを尊重している。また、入居者の尊厳を損なわないように、言葉遣いにも十分注意している。法人のオンライン研修でも接遇について学ぶ機会がある。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人様が思っている事や希望を聞いたり、傾聴するようにしている。また、意思を決定する場面では自己決定しやすいような声かけを行っている。意思を伝えることが難しい場合には、表情や行動などを観察し、思いが汲み取れるようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人様のペースや意思を尊重して支援するように努めている。レクリエーションやリハビリなど本人様の意思に任せて暮らしていただいている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その日に着る洋服等を決められる方には選んでもいただくようにしている。整髪等においてもできられる方は、クシを渡して整えてもらっている。できられない方は、職員が声掛けしながら整えるようにしている。散髪は定期的に美容師の方に来てもらっている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入所時に嗜好確認し、苦手な食べ物に対しては栄養士等と相談を行い、代替食に対応している。食事形態は体調合わせての食事提供を行っている。誕生日には食べたいものを尋ね、出来るだけ希望に添えるようにしている。	入居者の疾患や嚥下状態に配慮して、食事を楽しくめるように法人の栄養士と相談し、食事を提供している。季節のデザートや誕生日には、本人が希望する献立を提供し、食べる楽しみを支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	併設法人の管理栄養士による献立で、栄養バランスが整っている。水分補給については、お茶以外の飲み物も提供し、できるだけ摂っていただくように工夫している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを行い、状態を観察し清潔に保つようになっている。歯科受診等が必要な場合は、歯科に相談して受診していただくようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	自立に向けて定期的に又は本人希望時トイレ誘導を行って、その人にあった支援を行っている。	ホームでは、排泄チェック表を基に、トイレで排泄できるよう、適切なタイミングで声掛け及び誘導するよう努めている。個々人に合わせた排泄支援により、尿意の感覚が戻り、紙オムツからリハビリパンツに変更となった事例もある等、排泄の自立に向けた取り組みがなされている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日排便状況を把握し、便秘時には水分補給や腹部マッサージなど行い、促しを行っている。それでも難しい方は、下剤服用に頼っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は本人様の状況を把握し、個別対応している。入浴順番などは希望を尊重し支援するようにし、ゆっくりと入っていただけるように心がけている。	基本は週2～3回の入浴を予定しているが、入居者の状態により柔軟に対応している。重度の入居者は、併設クリニックの機械浴を使用し、安全な入浴に努めている。また、浴室は清潔で冷暖房が完備され、温度差に配慮している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の入眠状況を把握し、室内の温度などその日の天候により調節を行うようにし、快適な生活空間になるように配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬局からの薬に関する説明書で確認し、効果や容量を把握し、服薬管理をするようにしている。薬が変更になった場合や追加になった時は、併設クリニックの看護師へ連絡し指示を仰ぐようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の能力に応じて洗濯たみを手伝っていただいたり、新聞折や壁画作成に参加してもらい、一緒に生活しているという実感を持っていただけるようにしている。誕生会の実施で楽しみを持っていただけるような計画を行うようにしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルス感染症による感染予防と、入居者様の高齢化や重度化等で外出機会が減っている。天気の良い日は周辺の散歩を行い、気分転換に繋がるように支援している。	敷地周辺の散歩や、通院、リハビリに行く途中で季節の花や果樹を眺め季節を感じ、知人からの声掛け等もあり、感染対策をしながら、制約がある中でも地域と繋がり外出できるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理が困難な方が多く、所持されていない方はいない。施設管理している方もおられない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望されたときには電話を行い、話して頂けるよう支援を行っている。年賀状はご家族あてに出すようにし、一筆だけでも書いていただくよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	床暖房とエアコンを併用し、除湿器、加湿器、空気清浄機を活用して空調の調節管理等を行い、快適な生活が送れるよう配慮している。また、施設内の壁には季節に合った壁画制作を行い、季節感が味わえるように工夫をしている。	リビングルームの壁には季節感あふれる掲示物が展示してあり、季節の花が活けられ、テーブルのパーテーションにも花を飾ることで穏やかな空間を彩っている。快適な温湿度を保ち、換気、消毒等も適切になされ、感染対策に努め、安心安全で居心地の良い共用空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者様同士気の合った方でテーブルにすわっていただいたりして工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	大事にされていた馴染みの物や使い慣れたものなど持ってきていただくようにしている。居室では本人様の使い勝手が良いように配置し安全に生活ができるよう配慮もしている。	自宅から使い慣れた物を持ち込み、入居時に本人と家族が話し合い希望の物品を持ち込んでいる。家具の配置は安全を考慮し、職員と共に行い、入居者の個性があふれる居室づくりがなされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりのできること、出来ないことを把握し、出来ることは見守りの中でいただくようにしている。できる限り残存機能を活用していただくようにしている。		